

委員会提出第 3 号議案

府中市議会会議規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

令和5年6月26日

提出者 議会運営委員会委員長 佐藤新悟

(説明)

電子採決システムの導入に伴い、所要の改正を行うものであります。

## 府中市議会会議規則の一部を改正する規則

府中市議会会議規則（昭和31年9月議会告示第1号）の一部を次のように改正する。

第77条の次に次の1条を加える。

（電子採決システムによる表決）

第77条の2 議長が必要があると認めるときは、電子採決システムによる表決を取ることができる。

2 電子採決システムによる表決を行う場合には、問題を可とする者は賛成のボタンを押さなければならない。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。